

第3回災害対策本部会議

日時：令和6年8月15日（木）

場所：南別館2階 災害対策本部会議室

1. 南海トラフ地震臨時情報の説明

2. 現在までの全般状況報告

- ・ 臨時情報による県内の主な影響
- ・ 各部の活動状況報告

3. 県災害対策本部の廃止

4. その他

南海トラフ地震関連解説情報 | 南海トラフ地震関連解説情報(第7号)
2024年 8月15日17時02分 気象庁発表

8月8日16時43分頃に日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生しました。この地震の発生に伴って、南海トラフ地震の想定震源域では、大規模地震の発生可能性が平常時に比べて相対的に高まっていると考えられたことから、8月8日19時15分に南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)を発表しました。8日の地震の発生後、南海トラフ地震の想定震源域ではプレート境界の固着状況に特段の変化を示すような地震活動や地殻変動は観測されていません。地震の発生から1週間経過したことから、本日(15日)17時をもって、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)発表に伴う政府としての「特別な注意の呼びかけ」を終了しています。南海トラフ沿いでは、いつ大規模地震が発生してもおかしくないことに留意し、「日頃からの地震への備え」を引き続き実施してください。

南海トラフ地震に関連する情報

【情報名称】 南海トラフ地震関連解説情報
【関連情報番号名】 臨時解説
【情報種別番号コード】 210

8月8日16時43分頃に日向灘を震源とするマグニチュード7.1(モーメントマグニチュード7.0)の地震が発生しました。この地震の震源付近の地震活動は、8日の地震発生当初は活発でしたが、時間の経過とともに低下しています。しかし、平常時より地震が多い状況が継続しており、現状程度の地震活動は当分続くと考えられます。

8日16時から本日(15日)14時まで南海トラフ地震の想定震源域(8月8日の地震の震源域周辺を含む)で発生した震度1以上を観測した地震の回数(速報値)は次の通りです。

8日16時から24時まで	8回(震度6弱:1回、震度2:2回、震度1:5回)
9日00時から24時まで	11回(震度3:1回、震度2:2回、震度1:8回)
10日00時から24時まで	2回(震度2:1回、震度1:1回)
11日00時から24時まで	2回(震度3:1回、震度1:1回)
12日00時から24時まで	1回(震度1:1回)
13日00時から24時まで	0回
14日00時から24時まで	0回
15日00時から14時まで	0回

また、ひずみ観測点では、マグニチュード7.1の地震に伴うステップ状の変化が観測されていますが、地震後に通常みられる変化は今のところ観測されていません。東海から紀伊半島の深部で低周波地震(微動)活動に伴う変化が付近のひずみ計等で観測されていますが、従来から継続して観測されてきた現象です。8月8日21時頃から、日向灘及び九州地方南東沖で浅部低周波地震を観測・研究が必要ですが、この現象は従来から地震発生後に観測されてきた現象ですが、発生頻度・規模等発生様式について今後とも観測・研究が必要ですが、また、8日の地震発生後、宮崎県南部を中心に、地震後の余効変動と考えられる地殻変動を観測しています。余効変動自体はM7クラス以上の地震が発生すると観測されるものですが、今回の余効変動は、そのような地震後に観測される通常の余効変動の範囲内と考えられます。なお、地震直後に余効変動のメカニズムを見極めることは困難であり、ある程度の期間、観測を続ける必要があります。

そのほか、8月5日頃から、紀伊半島沖で地殻変動に起因するとみられる孔内間隙水圧の変化を観測しています。この現象は従来から繰り返して観測されてきた現象です。

このように、8日の地震の発生後、南海トラフ地震の想定震源域ではプレート境界の固着状況に特段の変化を示すような地震活動や地殻変動は観測されていません。

8月8日の地震と南海トラフ地震との関連性について検討した結果、南海トラフ地震の想定震源域では、大規模地震の発生可能性が平常時に比べて相対的に高まっていると考えられたことから、8月8日19時15分に南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)を発表しました。

政府では、8月8日16時43分頃の日向灘を震源とする地震の発生から1週間経過したことから、本日(15日)17時をもって、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)発表に伴う政府としての「特別な注意の呼びかけ」を終了しています。過去の世界的事例をみると、大規模地震の発生可能性は、最初の地震(8日の地震)の発生直後ほど高く、時間の経過とともにその可能性が低下していく傾向がありますが、最初の地震から1週間以上経過した後に大規模地震が発生した事例もあります。

南海トラフ沿いの大規模地震(マグニチュード8から9クラス)は、「平常時」においても今後30年以内に発生する確率が70から80%であり、昭和東南海地震・昭和南海地震の発生から約80年が経過していることから切迫性の高い状態です。南海トラフ沿いでは、いつ大規模地震が発生してもおかしくないことに留意し、「日頃からの地震への備え」については、引き続き実施してください。

気象庁では、引き続き注意深く南海トラフ沿いの地殻活動の推移を監視します。

※モーメントマグニチュードは、震源断層のずれの規模を精査して得られるマグニチュードです。気象庁が地震情報等で、お知らせしているマグニチュードとは異なる値になる場合があります。

<次回発表予定>

今後は、次回の定例の南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会(9月6日開催予定)までの間、毎週1回「南海トラフ地震関連解説情報」で地殻活動の状況等を発表します。次回の情報発表は、22日15時30分頃を予定しています。

<参考情報>

*(参考) 南海トラフ地震に関連する情報の種類 *

【南海トラフ地震臨時情報】

情報発表条件:

- 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
- 観測された異常な現象の調査結果を発表する場合

情報名に付記するキーワード:

○「調査中」 下記のいずれかにより臨時に「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」を開催する場合

・監視領域内※1でマグニチュード6.8以上の地震※2が発生

・1カ所以上のひずみ計での有意な変化と共に、他の複数の観測点でもそれに関係すると思われる変化が観測され、想定震源域内のプレート境界で通常と異なるゆっくりに発生している可能性がある場合など、ひずみ計で南海トラフ地震との関連性の検討が必要と認められる変化を観測

- ・その他、想定震源域内のプレート境界の固着状態の変化を示す可能性のある現象が観測される等、南海トラフ地震との関連性の検討が必要と認められる現象を観測
- 「巨大地震警戒」 想定震源域内のプレート境界において、モーメントマグニチュード8.0以上の地震が発生したと評価した場合
- 「巨大地震注意」
- ・監視領域内※1において、モーメントマグニチュード7.0以上の地震※2が発生したと評価した場合（巨大地震警戒に該当する場合は除く）
- ・想定震源域内のプレート境界において、通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合
- 「調査終了」（巨大地震警戒）、（巨大地震注意）のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合
- ※1 南海トラフの想定震源域及び想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲
- ※2 太平洋プレートの沈み込みに伴う震源が深い地震は除く

【南海トラフ地震関連解説情報】

情報発表条件：

- 観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合
- 「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合（ただし南海トラフ地震臨時情報を発表する場合を除く）
- ※すでに必要な防災対応がとられている際は、調査を開始した旨や調査結果を南海トラフ地震関連解説情報で発表する場合があります。

地震概要と県の対応

資料 2

○地震概要

8月8日 16時55分気象庁発表

名称	宮崎県日向灘を震源とする地震
発生日時	8月8日 16時43分
マグニチュード	7.1
発生場所	日向灘（宮崎の東南東30km付近）深さ約31km
震度	宮崎県の日南市で最大震度6弱を観測したほか、東海地方から奄美群島にかけて震度5強～1を観測
地震発生後のプレート境界の固着状況	特段の変化を示すような地震活動や地殻変動は観測されていない



○県の対応

日時	対応
8月8日17時00分	気象庁の南海トラフ地震臨時情報（調査中）発表をうけ、災害対策本部（非常体制1号）を設置
8月8日18時00分	第1回災害対策本部会議を開催 ・ 臨時情報の説明 ・ 今後の方針の確認
8月8日19時15分	気象庁の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表をうけ、災害対策本部（非常体制2号）に引き上げ
8月8日20時45分	第2回災害対策本部会議を開催 ・ 現在までの全般状況報告（臨時情報の説明、県庁の体制、県内災害対策本部設置状況など） ・ 各部の被害状況及び活動状況報告（各本部員） ・ 応急対応方針の確認と指示（本部長）

臨時情報に伴う県内の主な影響

交通(J R)	<ul style="list-style-type: none"> ・特急くろしお (8/8 19:45～) 和歌山駅～白浜駅・新宮駅間で終日運転取りやめ ⇒8/15 17:00～運転再開 ・特急南紀 (8/9～) 全区間運転取りやめ ⇒8/15 17:00～運転再開 ・特急列車以外 (8/8 19:45～) 御坊～新宮駅間で徐行運転 ⇒8/15 17:00～通常の方法で運転 <p>※上記の影響を受け、外国人旅行者を中心に、一部、帰宅者に混乱が発生</p>
旅館	白浜、那智勝浦等の温泉地でキャンセルが発生
飲食店	主に海沿いの観光地の飲食店において来客数が減少
スーパー・量販店	臨時情報発表直後は、飲料水の不足が見られたが、現在は安定して供給されている。
花火大会	<ul style="list-style-type: none"> ・南紀白浜花火フェスタが中止 ・すさみ花火大会、那智勝浦町花火大会、太地町花火大会、新宮花火大会が延期
海水浴場	<ul style="list-style-type: none"> ・11か所が閉鎖 (田辺扇ヶ浜海水浴場、<u>白良浜海水浴場</u>、<u>江津良海水浴場</u>、<u>臨海浦海水浴場</u>、<u>椿海水浴場</u>、<u>三輪崎海水浴場</u>、橋杭海水浴場、田原海水浴場、玉の浦海水浴場、くじら浜海水浴場、すさみ海水浴場) <p>※下線部海水浴場は、15日に再開</p>

各部の取組状況①

- ・災害対策本部（支部含む）を立ち上げ、全庁体制を敷き活動
※休日・夜間 約160名体制

○危機管理部（総合統制室）

- ・関係機関（気象庁・内閣府等）からの情報収集
- ・災害対策本部会議の開催
- ・市町村への注意喚起
- ・災害協定の内容確認
- ・県民への呼びかけ、知事メッセージ発信
- ・報道取材の対応
- ・各部の取組状況等の取りまとめ



第2回災害対策本部会議



報道対応

○知事室部

- ・知事メッセージを県HPで発信
- ・県民への呼びかけを県HP及びSNSで発信
- ・テレビ、ラジオでの県民への啓発

○総務部

- ・被災者避難先としての職員住宅の空き戸数確認（73戸）
- ・職員動員、派遣要請等に関する手順の確認

○企画部

- ・私立学校等に対する登下校時の注意喚起
- ・スポーツ大会の主催団体への注意喚起
- ・外国人サポートメールの臨時配信

○地域振興部

- ・公共交通機関運行状況の情報収集
- ・通信事業者各社の被害情報収集
- ・観光客向けの情報提供
- ・観光事業者向けに災害対応マニュアル等の情報提供
- ・主要観光地への影響調査
- ・中止や延期となった県内イベント等の調査

各部の取組状況②

○環境生活部

- ・以下に対し緊急時の連絡体制及び発災時の対応を確認
〔市町村の廃棄物処理担当課、水道担当課、火葬施設所管課、災害廃棄物の処理及びし尿の収集運搬に関する災害協定締結団体、県災害ボランティアセンター〕
- ・動物救援本部を立ち上げ、構成員に情報共有
- ・県民相談窓口を発災時にすみやかに立ち上げられるよう準備

○福祉保健部

- ・県内の高齢者施設等、障害児者施設を運営する法人及び全ての病院に地震への備えを再確認するよう連絡
- ・各振興局管内で保管している備蓄物資の数量を確認するとともに、物資調達協定締結先の連絡窓口の再確認

○農林水産部

- ・振興局を通じ、各漁協へ南海トラフ地震臨時情報、避難行動基準を伝達
- ・地震発生に備え、ため池管理者との連絡体制と地震発生後の緊急点検手順の再確認
- ・災害救助用精米の供給等の協力に関する協定締結先3社に対し協定内容の確認を実施

○教育部

- ・県立学校及び市町村教育委員会に対し今後の地震に対する注意喚起
- ・ヨット競技大会は、現地対策会議にて必要な対策と準備を講じた上で実施

○共生社会推進部

- ・各児童福祉施設に対し避難経路や備蓄、緊急時の連絡体制の確認、家具の固定、災害情報を注視について、注意喚起をメール及び架電により周知徹底
- ・各市町村を通じ保育所等に対し、災害への備え、発災時の迅速な対応体制の確認について、メールによる周知に加え、開設状況を確認

○商工労働部

- ・商工会等の経済団体、金融機関、スーパー等に地震臨時情報を発信するとともに、災害時に備え、情報収集体制を確認
- ・上記団体・施設から臨時情報発表に伴う影響調査を実施
- ・工業用水施設の緊急対応車両、自家発電設備の燃料の確認及び補充を実施

○県土整備部

- ・各振興局建設部等に対し、県内の河川及び海岸、港湾等管理施設である水門などの緊急点検（動作確認）や陸閘の閉鎖などを行うよう依頼し、対応を完了
- ・各振興局建設部等に対し、道路に関する災害応急対策の確認などを行うよう依頼し、対応を完了

○警察部

- ・発災を見据えて、速やかに被災現場において部隊活動が行えるよう救出救助部隊等の編成、および装備資機材の再点検を実施
- ・災害を利用した詐欺、悪質商法などの犯罪防止や偽情報等のSNSへの投稿対策として、防犯メール等を活用した県民への周知

南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

1. 南海トラフ臨時情報が発表されるまでの流れ

- ①今後、南海トラフの想定震源域とその周辺でM6.8以上の地震が発生
- ②南海トラフの想定震源域のプレート境界面で、通常と異なるゆっくりすべりが発生した可能性
⇒ 国が臨時情報「調査中」発表し、「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」を開催。
起こった異常な現象を調査、評価



観測した異常な現象	M8.0以上の地震発生	M7.0以上の地震発生 ゆっくりすべり	左記以外
臨時情報の種類	① 巨大地震警戒	② 巨大地震注意	③調査終了



2. 巨大地震警戒が発表された時の防災対応

(巨大地震警戒)

対応等	発災～1週間	1週間～2週間	2週間～ [※]
○事前避難 ・住民事前避難対象地域 ^{※1} の住民は全員避難 ※1：全ての住民が津波の到達までに避難が間に合わないおそれがある地域。本県では津波避難困難地域を基本(7市町) ・高齢者等事前避難対象地域 ^{※2} の要配慮者は避難 ※2：国のガイドラインを踏まえ、30cm以上の津波の浸水が地震発生から30分以内に生じる地域。(由良町以南14市町)	→		
○地震への備えを再確認 ・避難場所や避難経路の確認、備蓄や家具固定の確認など	→		→
○学校の休校 ・事前避難対象地域 ^{※3} 内にある学校に対して休校措置を促進 ※3：住民事前避難対象地域と高齢者等事前避難対象地域	→		
○事業者（企業等）の対応 ・企業活動は原則継続する ・避難場所や避難経路の確認、施設及び設備等の点検、従業員の安全確保等	→		→

※ 2週間以降は地震発生に注意しながら通常の生活を送る。ただし、大規模地震が起きる可能性がなくなったわけではないことに留意

(巨大地震注意)

避難場所や避難経路の確認、備蓄や家具固定の確認などを行う（今回と同じ）